

入 札 公 告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- | | |
|------------|---|
| (1) 調達件名 | ソフトウェア
(リバースオークション対象案件) |
| (2) 規格及び数量 | 詳細は仕様書のとおり |
| (3) 納入期限 | 令和8年3月31日 |
| (4) 納入場所 | 東京都文京区目白台3-27-6
国立大学法人筑波大学附属視覚特別支援学校 4階464教室 |

2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類は、リバースオークションシステム上にて配布するので、本件の入札に参加を希望する場合は、下記 URL よりダウンロードすること。なお、この競争に参加できる者は、以下に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、システムの登録手続きを事前に済ませた者に限られるので、下記ホームページを確認の上、登録手続きを行うこと。

仕様書等関係書類交付場所

リバースオークションシステム：<https://www.deecorp.co.jp/>

新規会員登録 : <https://dem3.deecorp.jp/supplier/index.php?mode=SENDMAIL>

本件本学担当者：国立大学法人筑波大学財務部契約課

契約第2担当 (電話番号 029-853-2179)

3 競争参加資格の確認のための書類等の提出期限等

- (1)提出方法 リバースオークションシステム (<https://www.deecorp.co.jp/>) 上にて提出
(2)提出期限 令和7年9月25日 17時00分

4 同等品以上のもので参加する場合の取扱い

同等品以上のもので参加を希望する場合は、仕様書に従い同等品以上であることを証明できる書類等を「リバースオークション入札の注意事項」により提出する必要がある。本学が同等品以上と認めた場合のみ参加することができる。

5 入札の日時及び方法等

本件の入札はリバースオークション方式（インターネット上で安値で競り合う競り下げ方式）で行う。

詳細は「リバースオークション入札の注意事項」を参照のこと。

リバーオークションシステム：<https://www.deecorp.co.jp/>

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札すること。

7 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和7年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

8 入札保証金及び契約保証金
免除する。

9 契約書の作成
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。

以上公告する。

令和7年9月12日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

リバースオークション入札の注意事項

1. リバースオークション入札の手順

競争は、リバースオークションシステムを利用した、電子入札方式で実施する。参加に当たっては、システムの登録手続きが必要なため、以下のホームページを確認の上、登録手続きを行いシステム上にて入札すること。

1.1 利用システム

ディーコープ株式会社：<https://www.deecorp.co.jp/>

新規会員登録：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/index.php?mode=SENDMAIL>

※システムの登録手続きは、必要な書類をディーコープ株式会社で受理後、数日を要するため注意すること。

1.2 リバースオークション参加資格

入札公告に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、上記利用システムの ID 等の登録を事前に済ませた者に限られる。さらに、システム上において案件毎に競争参加の意思表示をする必要がある。

1.3 リバースオークション参加手順

競争に参加を希望する者は、システム上において2回入力する（1回目は、「競争参加の意思表示及び必要書類を提出」し、2回目は、「入札金額の入力」）必要がある。手順は、以下のとおりとなるので、熟読の上、競争に参加すること。

1.3.1 【1回目】

1回目の案件公開は、競争参加を希望する者が参加意思を表明するために行う。本競争に参加を希望する者は、後記「7.」に示す、

① 競争参加資格の確認のための書類

② 納入できることを証明する書類

（①と②を併せて以下「競争参加者の確認書類」という。）を、後記「7.」に記載の期日までにシステム上において提出することで、競争参加の意思を示さなければならない。ただし、例示品と同等品又はそれ以上のもので参加を希望する場合には、

③ 競争参加資格の確認のための書類

をシステム上で提出することに加えて、

④ 納入できることを証明する書類

⑤ 提案物品が例示品と同等品又はそれ以上であることを証明する書類

を、後記7. に記載の期日までに必要部数を紙媒体にて提出すること。

本学が参加を認めた場合、競争に参加することができる。その際は、システム上にて「参加確定」を通知するので、競争参加を希望する者は、「参加確定」通知を受理した場合のみ、2回目の「入札金額の入力」を行うことができる。

※注意事項

- ・システム上で、上記の書類を提出するためには、「参加申込」をチェックし、ファイルを添付の上、「申請」ボタンを押下して提出しなければならない。
- ・「参加確定」の通知は、本学での審査が完了してから行う。なお、審査には数日から1週間程度要する場合がある。

1.3.2【2回目】

「入札金額の入力」は、1.3.1の書類提出後、合格（「参加確定」通知を受理した者）した者のみを対象に、システム上にて金額を入力することで入札を行うものとする。

※注意事項

- ・「入札金額の入力」は、「入札提出画面」の「入札総額」欄に金額を入力すること。システム上にて入力された金額を入札価格とするので、システム上での見積書の提出は、不要とする。

2. 入札開始日時：本学が入札への参加を認めた競争加入者のみに通知

3. 入札締切日時：令和7年11月5日 15時00分

4. 落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札すること。

なお、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札をした者を、契約の交渉権者とする。

5. いったん入力された入札金額は、変更及び取消しをすることができない。

6. 落札決定の日から7日以内（契約の相手が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。

7. 競争加入者等に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加者の確認書類を下記の期日までに提出すること。例示品以外の物品で入札に参加を希望する者は、提案物品が例示品と同等品又はそれ以上であることを証明する書類を競争参加者の負担において作成し、競争参加者の確認書類と併せて提出すること。なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又は代理人の負担において完全な説明をしなければならない。

①競争参加資格の確認のための書類…システム上にて提出

- ・令和7年度の資格審査結果通知書
（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し

②納入できることを証明する書類…システム上にて提出（例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合は紙媒体で提出すること。）

- ・代理店証明書（販売代理店が参加する場合）・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- ・定価（価格）証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- ・納入実績表・・1部
- ・参考見積書（別紙留意事項を確認の上作成）・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- ・外国製品による場合は次の書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
 - (1) インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）
 - (2) 上記(1)の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格

を設定している企業)からの、「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」

③例示品と同等品又はそれ以上であることを証明する書類 …紙媒体にて提出

- ・仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は、
具体的な表現で記載した技術仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・4部
- ・提案物品全てのカタログ・・・・・・・・・・・・・・・・・・4部

※注意事項

上記提出書類のほか、補足資料の提出を求める場合がある。

■提出期限

令和7年9月25日(木) 17時00分

■提出場所

〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1

国立大学法人筑波大学財務部契約課 契約第二担当

電話番号：029-853-2179

8. その他

この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・物品供給契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(様式例：例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合)
技 術 審 査 申 請 書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

(申請者)
住 所
会 社 名
代表者名

㊞

下記の入札に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

記

- 1 入札の件名
ソフトウェア

2 添付書類

- ・仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は具体的な表現で記載した技術仕様書・・・・・・・・・・・・・・ 4部
- ・提案物品全てのカタログ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部
- ・代理店証明書（販売代理店が参加する場合）・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・定価（価格）証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・納入実績表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・参考見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・外国製品による場合は次の書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (1) インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）
- (2) 上記(1)の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格を設定している企業）からの、「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」

以上

【提出資料に対する照会先】
会社名・所属：
担 当 者 名：
連 絡 先：

【参考見積書の提出に係る留意事項】

ご提出いただく見積書は、本学の契約事務の一環として市場調査するための書類です。

したがって、見積書に記載する価格は、契約が困難となるような価格を避けるため、仕様書の内容を十分に精査し、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないようにした上で、ご提出くださるようお願いいたします。

また、応札価格は、提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるよう応札願います。（※注）万が一、応札価格が見積書の価格を上回る事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下「国立大学法人等」という。）にその情報が通知され、これを受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。

なお、1回目の案件公開で見積書等必要書類を提出後、合格となった応札希望者は、2回目に案件公開する入札に必ず参加していただくようお願いいたします。

（※注） 1回目の案件公開で合格となった応札希望者が入札に参加しない場合、適正な入札執行ができない事態が生じる場合があることから、不誠実な行為とみなし、同様に取引停止措置を講じることがあります。

※注 貴社が入札する時点ですでに他社が入札しており、その価格が貴社の提出された見積書の価格より安値であり、当該価格未満での応札が困難な場合を除く。

仕 様 書

1. 調 達 物 品 名 ソフトウェア
2. 規格及び数量 別紙のとおり
3. 納 入 期 限 令和8年3月31日
4. 納 入 場 所 東京都文京区目白台3ー27ー6
国立大学法人筑波大学附属視覚特別支援学校 4階464教室
5. 支 払 い 検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。
6. そ の 他
 - (1)本ソフトウェアの使用許諾は、期間の定めのない永続ライセンスとする。
 - (2)利用料金は一時金による支払いとし、以後の継続的な費用は発生しない。
 - (3)納品に係る送料等 一式を含むものとする。
 - (4)納入に際しては、予め本校担当職員と納入日時等について打ち合わせを実施すること。
 - (5)この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。
 - (6)その他詳細については、本学職員の指示によるものとする。

1. 調達物品の規格及び数量等

ソフトウェア:点字編集システム8 オンラインパッケージ版 外 (詳細は以下表のとおり)

型式	数量	製造会社
点字編集システム 8 オンラインパッケージ版	34	テクノソール株式会社
EXTRA for Windows Ver.8	34	有限会社エクストラ
PC-Talker Neo Plus 2025GS	52	株式会社高知システム開発
BrailleWorks Neo 2025GS	26	
MyNewsパック 2025GS	36	
MyBook Neo 2025GS	36	
MyWord7 (Web版)	36	

※上記例示品又は同等品以上

2. 同等品以上のもので参加する場合

同等品以上のもので参加を希望する者は、予め同等品以上であることを証明できる書類を令和7年9月25日(木)17時00分までに提出し、本学が同等品以上と認めた場合のみ参加することができる。

3. 調達目的及び概要

本調達は、情報機器整備費補助金を用いて附属視覚特別支援学校に、視覚障害のある児童・生徒がWindowsPC及びインターネットコンテンツを音声及び点字により活用するために必要なソフトウェアを整備するものである。

4. 性能、機能に関する要件

性能、機能に関する要件は次のとおりとし、全てのソフトウェアはWindows11 Pro日本語版で動作すること。

(1)点字編集システム 8 オンラインパッケージ版

- ①点字ファイル形式 BES、BESX、BSE を開くことができ、編集ができること。
- ②最大30文書を開いて編集したり、点字印刷をプリンタドライバに介して編集作業を続けたりすることができること。
- ③ファイルの内容を音声や点字ディスプレイで確認できること。
- ④編集画面が見やすくなるようフォントの大きさ変更ができること。
- ⑤USBキーやUSBドングルなどUSB媒体を動作端末に接続することなく、当該ソフトウェアの全ての機能が動作すること。
- ⑥設定変更せずに形式を指定して直接コピーや貼り付けができること。

(2)EXTRA for Windows Ver.8

- ①原文テキストを仮名と点字に変換できること。
- ②点字を直接校正又は仮名を校正しても正しい点字文書を作成できること。
- ③自動変換機能と仮名での読みの誤りの修正機能を有し、実用的な点字文書を作成できること。

- ④複数候補選択機能や、点字のマスあけ補正を行う機能を有し点訳作業がしやすいこと。
- ⑤テキストファイルの他、Microsoft Word doc形式、Excel xls形式、PowerPoint ppt形式、一太郎 jtd 形式、PDF1.7 の各ファイル形式及びマイワードV形式mwe形式からテキストデータを読み込み点字に変換できること。
- ⑥画像ファイルよりOCRを行って、OCR結果のテキストを自動点訳ができること。
- ⑦テキスト、仮名、点字の3レイアの同時表示、編集ができること。
- ⑧BESやブレイルスターなどの既存の点字データファイルの読み込み、保存ができること。
- ⑨USBキーやUSBドングルなどUSB媒体を動作端末に接続することなく、当該ソフトウェアの全ての機能が動作すること。
- ⑩株式会社ジェイ・ティー・アール社製点字プリンタESA-919に対応していること。

(3)PC-Talker Neo Plus 2025GS

- ①文字入力・キー操作などを音声で案内するスクリーンリーダーソフトウェアであること。
- ②音声スピード及びボリューム、漢字の読み方を設定できること。
- ③Microsoft Office (Word、Excel、PowerPoint、Outlook)、Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox Adobe Acrobat Readerの読み上げに対応していること。
- ④ページ構成を確認できるクイックビューやジャンプ機能、エディット入力画面、拡大表示機能が備わっていること。
- ⑤ケージーエス株式会社製ブレイルメモ・スマートエア32に点字出力できること。

(4)BrailleWorks Neo 2025GS

以下の5つの機能を有していること。但し、上記(3)で示したPC-Talker Neo Plus 2025GSの同等品を提案している場合は、そのソフトウェアの点字ディスプレイ機能を強化するオプションソフトウェアであること。

- ①PC-Talker Neo の点字ディスプレイ機能を強化するオプションソフトウェアであること。
- ②ケージーエス株式会社の点字ディスプレイに対応していること。
- ③ニューブレイルシステム株式会社Unicode対応の点訳エンジンを搭載していること。
- ④点字の種類は日本語:かな点字・六点漢字・漢点字に対応し、英語:英語1級・英語2級・情報処理・NABCC・8点NABCCに対応していること。
- ⑤編集機能として点字キーによる文字入力(点字キー搭載機種のみ)、タッチカーソルによるカーソル移動・範囲選択操作、カーソル文字の詳細読み機能、日本語変換入力の表示、文書全文の自動送り読み(一定秒数で表示行を自動送り)機能があること。

(5)MyNewsパック 2025GS

以下の4つの機能を有していること。但し、(3)で示したPC-Talker Neo Plus 2025GSの同等品を提案している場合はそのソフトウェアで使用できること。

- ①Webページのニュースを、「矢印キーを中心とするキー操作」や「共通の階層構造での情報提示」に加え、指摘の「ショートカットキー操作」で読みあげられること。
- ②WebページやDVDで提供されているさまざまな辞書を検索できること。
- ③Webページの情報を活用して、出かけ先のお店や施設などの検索、乗り換えが必要な路線を探索できること。

④Webページで提供されている「健康や医療」など生活に役立つ情報を、検索・閲覧できること。

(6)MyBook Neo 2025GS

以下の3つの機能を有していること。但し、上記(3)で示したPC-Talker Neo Plus 2025GSの同等品を提案している場合は、そのソフトウェアのバリアフリー読書ソフトウェアであること。

- ①スクリーンリーダー PC-Talker Neo対応のバリアフリー読書ソフトウェアであること。
- ②読書機能として、しおり、自動しおり、本棚、検索機能があること。
- ③ネット図書館(サピエ図書館、国立国会図書館みなサーチ、小説を読む!、青空文庫) デイジー図書、一般のデジタル図書、点字図書、クラウドストレージに対応していること。

(7)MyWord7(Web版)

以下の8つの機能を有していること。但し、上記(3)で示したPC-Talker Neo Plus 2025GSの同等品を提案している場合は、そのソフトウェアの音声ワープロソフトウェアであること。

- ①文書形式として、マイワード形式(MWG、MWE、MWC)、Microsoft Word 文書(doc、docx)HTML 文書(HTML、HTM)、テキストファイル(txt)に対応していること。
- ②画像形式として、BMP、GIF、JPG、JPEG、JFIF、PNG、TIF、TIFF 及び画像ファイル取込み画像スキャナ取込み[MyRead 連携機能]に対応していること。
- ③印刷機能として、用紙サイズ、給紙方法、印刷の向き横文字数、1 ページ行数、余白、縦書き、横書き、袋とじ・見開き印刷、ページ番号を付けることができること。
- ④検索機能として、検索と置換、アイテム検索、かんたん検索、正規表現検索と置換機能があること。
- ⑤書式編集機能として、強調、斜体、網掛け、アンダーライン、文字囲み、取消線、飾り色、中抜き文字、反転文字、影付き文字、文字色、文字サイズ、フォント変更、文字揃え、インデント、行間隔、見出し、改ページ、日付・時刻の挿入機能があること。
- ⑥編集機能として、選択範囲の文字変換、ブックマーク、ハイパーリンク、ページ色機能があること。
- ⑦その他機能として、メール送信[MyMail 連携機能]、辞書検索[MyDic 連携機能]、日本語入力辞書の登録・削除、読み辞書の登録・削除、拡張辞書のインストール、バックアップファイルの作成機能があること。
- ⑧視覚支援機能として、画面の拡大率切替及び背景と文字色の色機能があること。

物品供給契約書（案）

供給すべき物品の表示 ソフトウェア
（詳細は別紙のとおり）

代 金 額 金 円也
うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 円也（消費税法第28条
第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算
出したもので、代金額に110分の10を乗じて得た額である。）

発注者 国立大学法人筑波大学契約担当役財務担当副学長 氷見谷 直紀（以下「甲」と
いう。）と 供給者 （以下「乙」とい
う。）との間において上記物品（以下「物品」という。）について、上記の代金額で、次の条
項により供給契約を結ぶものとする。

- 第1条 乙は、甲に対し物品の供給をするものとする。
- 第2条 物品は、国立大学法人筑波大学附属視覚特別支援学校 4階 464教室に納入する
ものとする。
- 第3条 物品の納入期限は、令和8年3月31日とする。
- 第4条 納品書（給付完了の通知）は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するもの
とする。
- 第5条 代金は1回に支払うものとし、検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算
して40日以内に支払うものとする。
- 第6条 代金の請求書は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。
- 第7条 甲は、引き渡された物品が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しない
もの（以下「契約不適合」という。）であるときは、乙に対し、その物品の修補、代
替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができるものと
する。
- 2 前項の契約不適合の場合において、甲がその不適合を知った日から1年以内にそ
の旨を乙に通知しないときは、甲は、その不適合を理由として、履行の追完の請求、
代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができないものとす
る。
- 第8条 契約保証金は、免除する。ただし、乙の故意または重大な過失により物品の供給が
著しく遅延するおそれがあるときは、甲は、契約を解除することができるものとす
る。この場合において、乙は契約額の10分の1に相当する違約金を甲に支払うも
のとする。
- 第9条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取
扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。
- 第10条 この契約について検査の円滑な実施を図るため、乙は甲の行う検査に協力するも
のとする。
- 第11条 この契約について、甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決
するものとする。
- 第12条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間に
おいて協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し印を押すものとする。
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和7年 月 日

甲 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
 国立大学法人筑波大学
 契約担当役
 財務担当副学長 氷見谷 直紀

乙 【住所】
 【法人等名】
 【代表者等氏名】

【内訳】

品名	規格	製造会社	数量	単価(円)	金額(円)	備考
小計						
消費税額及び地方消費税額						
合計						